

世田谷区議会議員

おぎのけんじ

- 世田谷区上野毛在住
- 40歳（1975年生）
- 2児の父（6歳・4歳）
- マラソン、サッカー観戦

世田谷区議会第三回定例会：一般質問

おぎのけんじは9月17日の本会議にて一般質問に立ち、山積する区政の課題について質問をいたしました。その内容を要約・抜粋して報告いたします。

自治権拡充に対する区長のビジョンについて

おぎの) ●大阪都構想に対し、区長はさまざまなメディアで「特別区を目指すのは自治権の拡大を目指す時代の流れに逆行する」と言い切っていた。世田谷区基本計画の中にも「自治権の拡充」という表現が多数記されているが、何をもって自治権の拡充がなったとするのか、都区制度改革はゴールなのか通過点なのかも含め、区長のビジョンを具体的に示せ。●また、区長が理想とする世田谷の実現に向けて、中長期的に、また区長の任期であるこの四年間で、どのようなアクションをとって自治権拡充を少しでも前に進めていくつもりなのか、具体的かつ簡潔に示せ。



区長) ●世田谷区は市町村以下の権限の制約のもとにある。都区制度改革はプロセスであってゴールではない。課税自主権や都市計画決定権限などの拡充は最低限として、少なくとも政令市、またそれ以上、横浜市の言う特別市なども視野に入れたい。●その実現に向けて、近年の国家戦略特区に子ども・子育て応援特区を提案する、あるいは建築基準法並びに旅館業法の規制緩和など、一つ一つの提案で風穴をあけていくとともに、災害時対応や隣接する川崎市の協力関係の強化、総合戦略による自治体間連携などで、全国に先駆けた取り組みを行っていくとともに、自区内、区内の都市分権についても強力に進めていく。

職員の能力を最大限引き出すための方策について

おぎの) ●ビジョンを描く力と共に、組織の力をいかに引き出すかということがリーダーに課された重要なミッションである。現在の世田谷行政組織において、組織及び個人たる職員のポテンシャルは十二分に発揮されていると考えているか。そしてさらに引き出していくためには何が必要だと考えているのか。●職員提案制度の提案件数はここ三年間減少の一途をたどり、昨年に至っては九件の提案にとどまっている。この制度を区はどう評価しているのか、継続の見通し、改善点を示せ。●職員個人への業績評価還元はしづらいが、組織へのインセンティブを実施している自治体もある。世田谷区として、組織全体の力を引き出すための制度設計を何か検討しているのか。

政策経営部長) ●職員提案制度について、組織が抱える課題などのテーマを提示し、具体的な提案をしてもらう組織課題テーマ型の提案募集をこの夏から試行するなど、その改善に着手をしている。●予算編成における組織へのインセンティブについて、実効性の高い新たな提案については、毎年新実施計画の進捗変更等にあわせ計画に位置づけることを通じ、職員の提案意欲を引き出している。今後も各部が大胆な改革が実行できるよう、新たな発想や工夫を生み出す環境作りに取り組んでいく。

総務部長) ●区では人事考課制度の導入や成績評価に基づく昇給制度などの人事制度面での取組みの他、区長と若手職員の懇談会、職員によるワークショップ、政策研究成果の報告会の実施など、様々な手法により職員の能力開発と意欲向上を図っている。今後も区民のために新たな課題に挑戦する世田谷らしい活気溢れる組織作りを目指す。

今後の保育士確保策について

おぎの) ●区内はもとより、全国的に保育士獲得競争が激しさを増しているが、今年度の区の保育士確保策の進捗度合い、確保見込み数を示せ。また、今後何を競合優位性として確保を進めていくのか、区の考えを問う。

子ども・若者部長) ●本年度の定員拡充計画に照らした必要な保育士は、おおむね四百人程度となるが、他の自治体でも積極的に保育園整備に取り組んでいることから、大変厳しい採用状況となっている。今後は保育士宿泊借上げ支援事業、保育人材情報サイトの設立、委託事業者が開催する転職フェアへの専用ブースの設置、人材確保に関するアドバイザーの派遣などの取り組みをあわせて進めていく。

平成27年決算特別委員会：質疑

10月2日より開催された「決算特別委員会」にて、おぎのけんじは企画総務・文教各委員会所管について質問をいたしました。その内容を要約・抜粋して報告いたします。

遅々として進まない本庁舎整備について

おぎの) ●本庁舎改築に伴う面積算定が杜撰すぎる。職員の業務実態、将来的な人員配置、地域行政制度の推進、マイナンバー導入に伴う業務効率化の観点等を含め、速やかに算定をし直せ。●これまで示された改築案は、区長の景観保全の観点が優遇されすぎている。災害対策本部のあり方、庁舎分散化、狭隘化解消等を第一義に考え、しかるべきステップを踏みなおし、議会・区民にプランを示せ。

庁舎計画担当課長) ●地方分権改革による国や都からの事務移管、世田谷区の地域行政制度の進展の想定と共に、非常勤職員を含んだ職員数の将来予測、関連部署の集約など、来年2月の基本構想素案の段階ではより精査した形で示していく。●現状の改築案は世田谷らしさを最優先しているわけではない。延べ床面積、工期、事業費、区民会館の扱い等を比較検討した上で、課題を整理している。今後は区民サービスの向上、災害対策機能の充実と中庭を囲む景観の継承を両立できるよう検討を進めていき、来年4月から区民向けのパブリックコメント・意見交換会等を行い、幅広い議論をしていただく予定である。



地域における校庭のあり方について

おぎの) ●ボール遊びが禁止されている公園が多い世田谷にあって、小学校の校庭は子どもたちにとっては貴重な遊び場であることはもちろん、地域住民にとっては災害時の避難場所にもなりうるため行き慣れた場所であるべきである。現状放課後は学童、BOPに登録している子どもしか使えない。●また休日の校庭開放率も学校によってバラつきがあるが、総じて低いように思われる。この点について教育委員会としてはどのような見解を持ち、具体的なアクションは何か検討しているのか。

地域・学校連携課長) ●現状、最終下校時刻までは自由に校庭を使えるが、以降は学童・BOPの子どもが使うことになる。BOP登録率は現在81%であり、安全面に配慮しつつ、自由に遊ぶことを目的としている。●校庭開放は各学校に設置された遊び場開放運営委員会に教育委員会から委託をしている。地域事情や解放時の人の確保など、様々な問題がある中で、現在は一定の開放率を保っていると認識しているが、より地域に開かれた学校という考えの下、校庭開放についても更に推進していく。

地域の声を、区政にしっかりと届けます！

- おぎのけんじは地域活動にもたくさん参加させていただいております。地域の絆を深めていくことが、いざという時のセーフティネットになります。もっともっと深めていけるよう私自身も努力させていただきます。
- また、日々お寄せいただくお困りごとへの対応もさせていただきます。下水の臭いがきつい、道が狭くて自転車と歩行者がよくぶつかる、公園・バス停にベンチを設置してほしい、学校設備の落書きをどうにかしてほしいなど、これまで様々なことに対応させていただきました。
- 地域でのお困りごと、行政へのご要望・ご不満等ございましたら、どうぞお気軽にご連絡ください。



連絡先

各種お問い合わせ、後援会へのご入会等、下記までご連絡下さい。

討議資料

おぎのけんじ後援会

〒158-0093 世田谷区上野毛4-13-11

●TEL・FAX : 03-6809-7120

●メール : info@oginokenji.jp

▼ホームページはこちら

www.oginokenji.jp

facebook、twitterもご覧ください。

「おぎのけんじ」で検索をお願いします。